

第2章 現状と課題

1 市民の意識等から見る子どもの現状

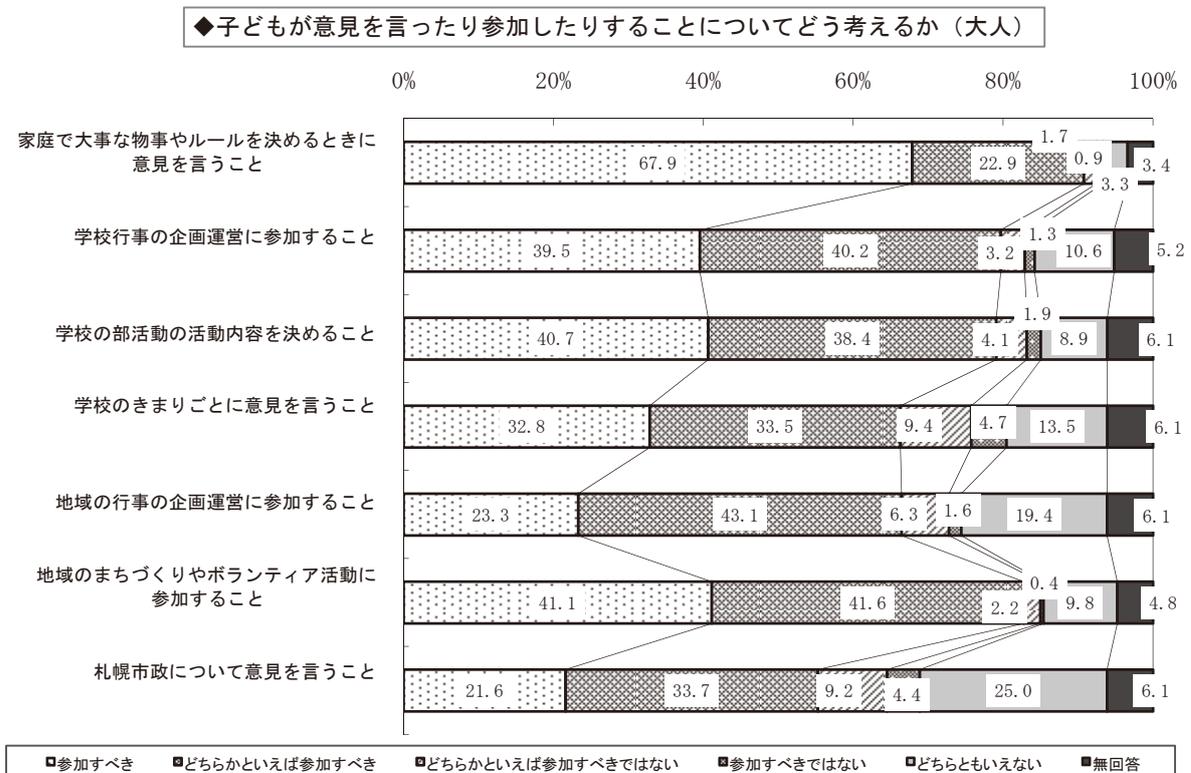
札幌市では、子どもの実態や子どもを含む市民の意識を把握し、推進計画を策定する際の基礎資料とするため、平成22年（2010年）3月に大人・子どもそれぞれ5千人を対象とした「子どもに関する実態・意識調査」（以下「実態・意識調査」という。）を実施しました。

(1) 子どもの参加や体験について

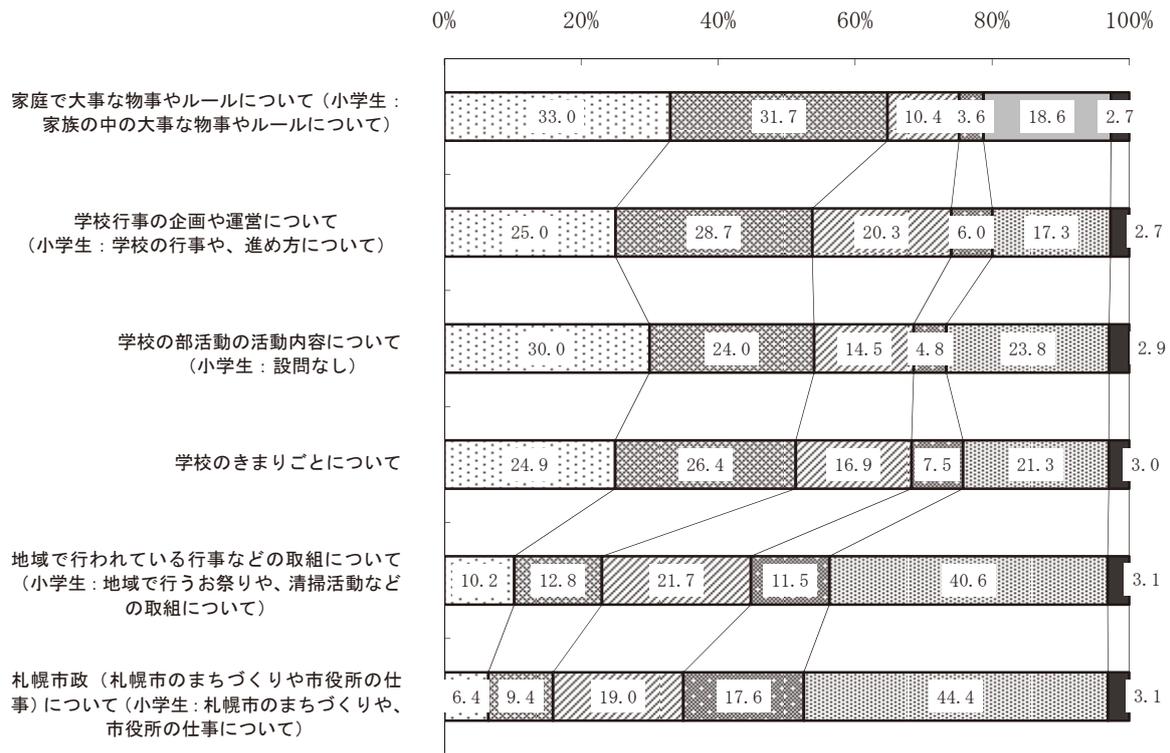
①子どもが意見を言うこと、参加することについて

さまざまな場において、子どもが意見を言ったり、参加したりすることについてどう考えるか（大人）、また、自分の考えや思いがあるときに言うことができるか（子ども）についての問いに対し、大人の『参加すべき』（「参加すべき」と「どちらかといえば参加すべき」の合計）と答えた割合と比較して、子どもの『言うことができる』（「言うことができる」と「だいたいは言うことができる」の合計）と答えた割合が低くなっており、子どもの意見表明・参加が必ずしも十分ではないことがうかがえる結果となりました。

また、「地域行事の企画運営」や「札幌市政」については「とくに言いたいことがない」が4割を超えており、市政や地域のまちづくりへの参加に対する子ども自身の意識は決して高いものとはいえないことがうかがえます。



◆自分の考えや思いがあるときに言うことができるか（子ども）



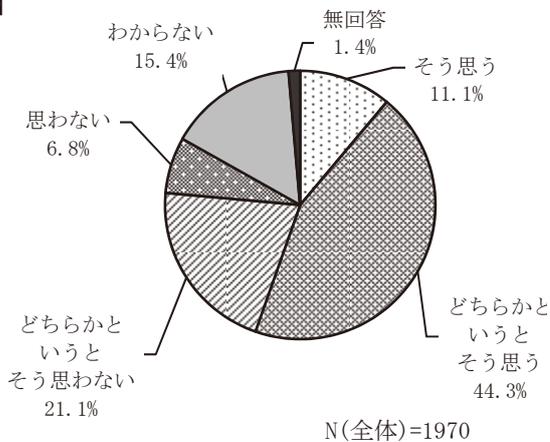
□言うことができる □だいたい言うことができる □あまり言うことができない □言うことができない □とくに言いたいことがない ■無回答

②体験活動について

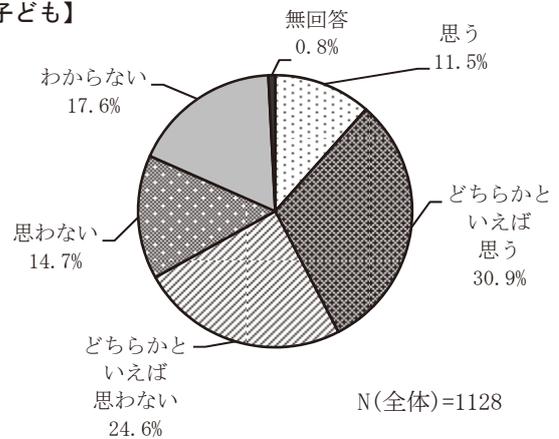
「札幌は子どもが自然、社会、文化体験しやすい環境だと思うか」という問いに対して、『思う』（「思う」と「どちらかといえば思う」の合計）と回答した割合は、大人が 55.4%、子どもが 42.4%となっており、『思わない』（「思わない」と「どちらかといえば思わない」の合計）と回答した割合を上回っているものの、高い数値とはいえない結果となっています。

◆札幌は子どもが自然、社会、文化体験しやすい環境だと思うか

【大人】

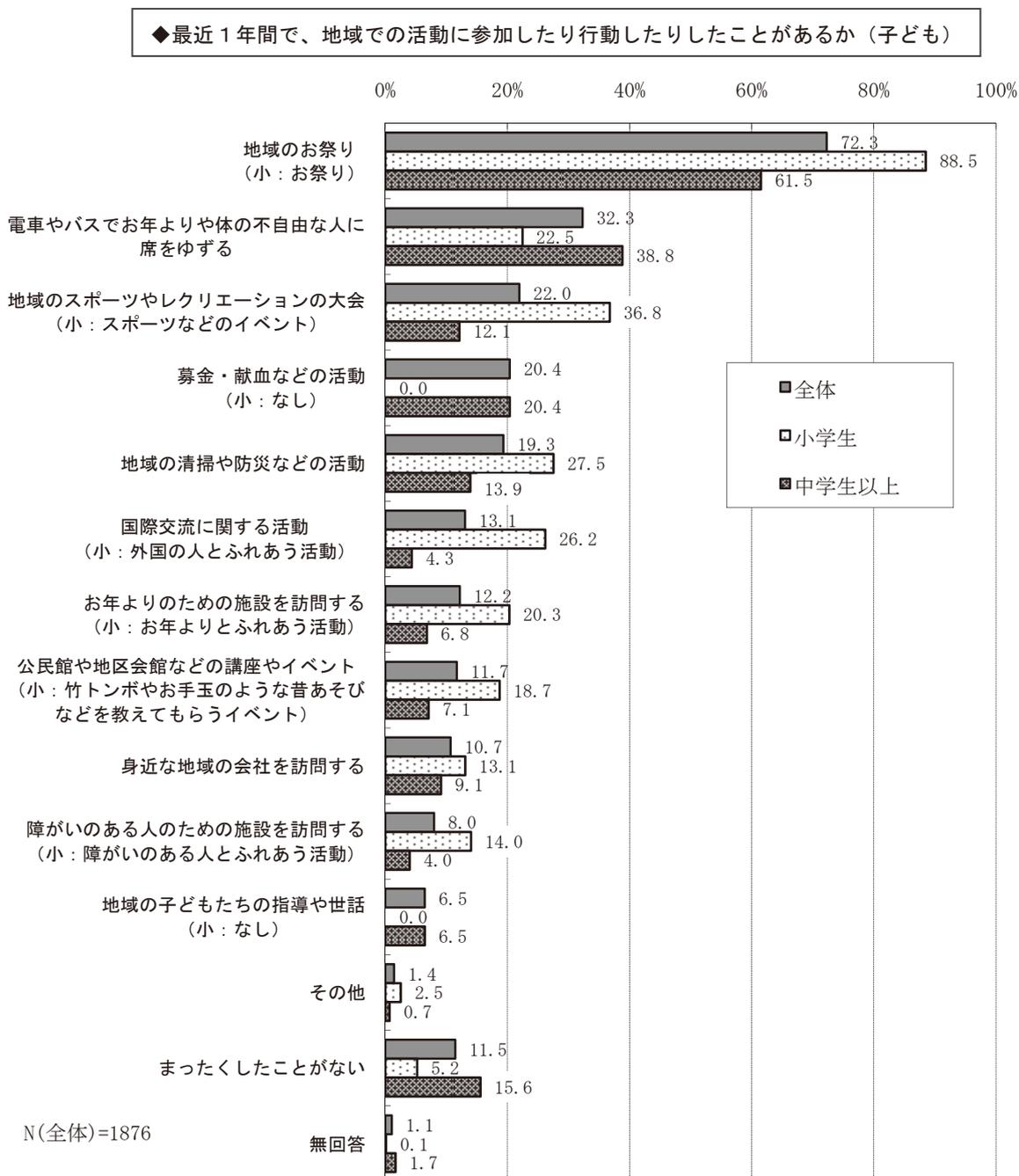


【子ども】



③地域での活動や行動について

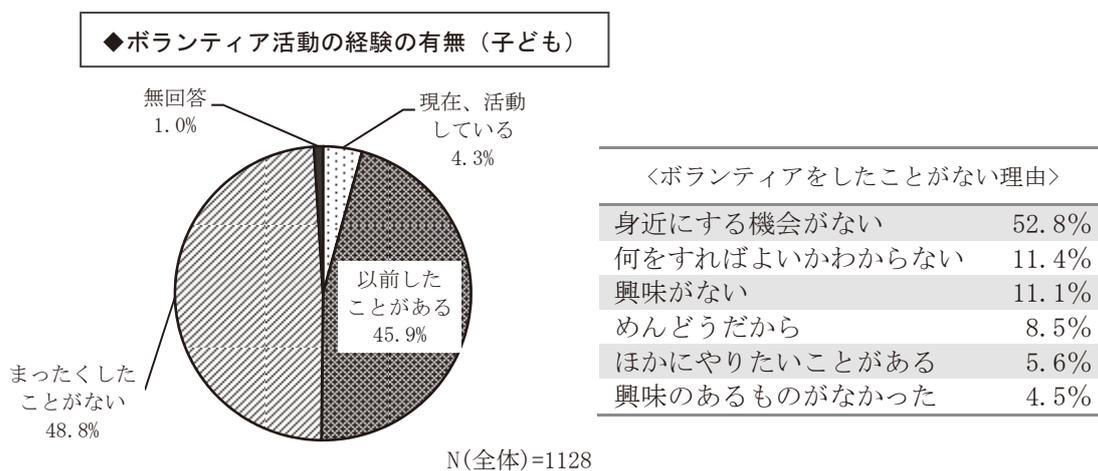
「最近1年間で、地域での活動に参加したり行動したりしたことがあるか」という問いに対し、最も割合の高い回答は「地域のお祭り（小学生：お祭り）」であり、また「まったくしたことがない」と回答した子ども全体の割合は11.5%に上っています。



④子どものボランティア活動について

子どもに対する「ボランティア活動の経験の有無」についての問いでは、『活動の経験がある』（「現在、活動している」と「以前したことがある」の合計）が、「まったくしたことがない」をやや上回る結果となっています。

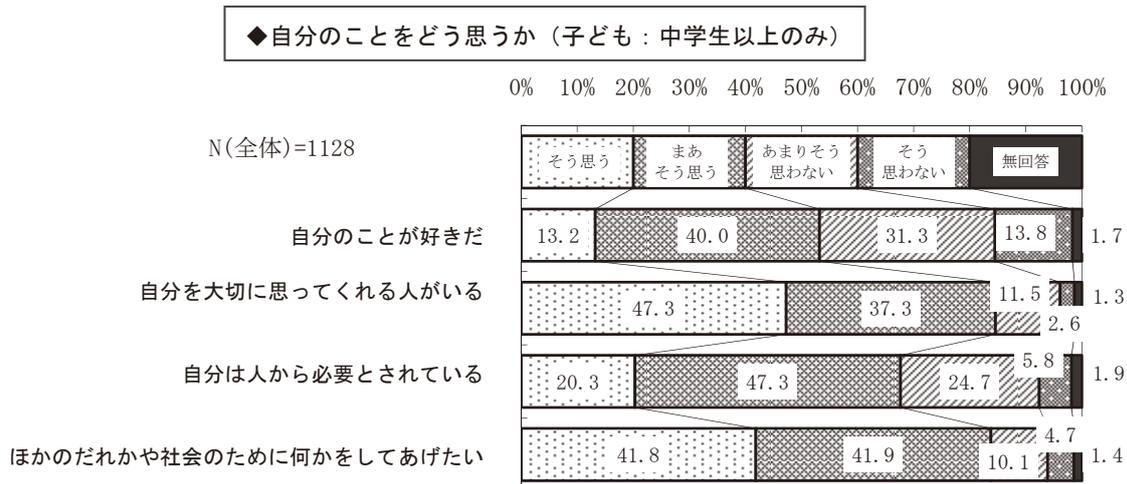
したことがない理由としては「身近にする機会がない」が最も多く、続いて「何をすればよいかわからない」「興味がない」となっています。



(2) 大人と子どもの関わりや子どものふだんの生活について

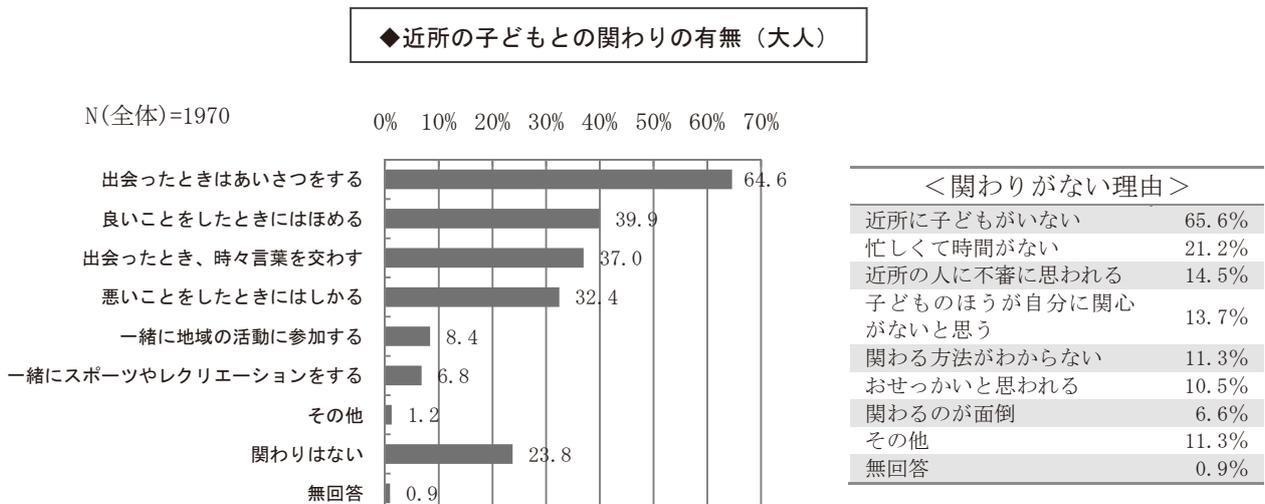
①子どもの自己肯定感について

子ども(中学生以上向け)に対する「自分のことをどう思うか」に関する項目で、「自分を大切に思ってくれる人がいる」「ほかのだれかや社会のために何かをしてあげたい」について『思う』(「そう思う」と「まあそう思う」の合計)と答えた割合が80%を超える一方、「自分のことが好きだ」「自分は人から必要とされている」については『思う』が50~60%台と、やや低い結果となっています。



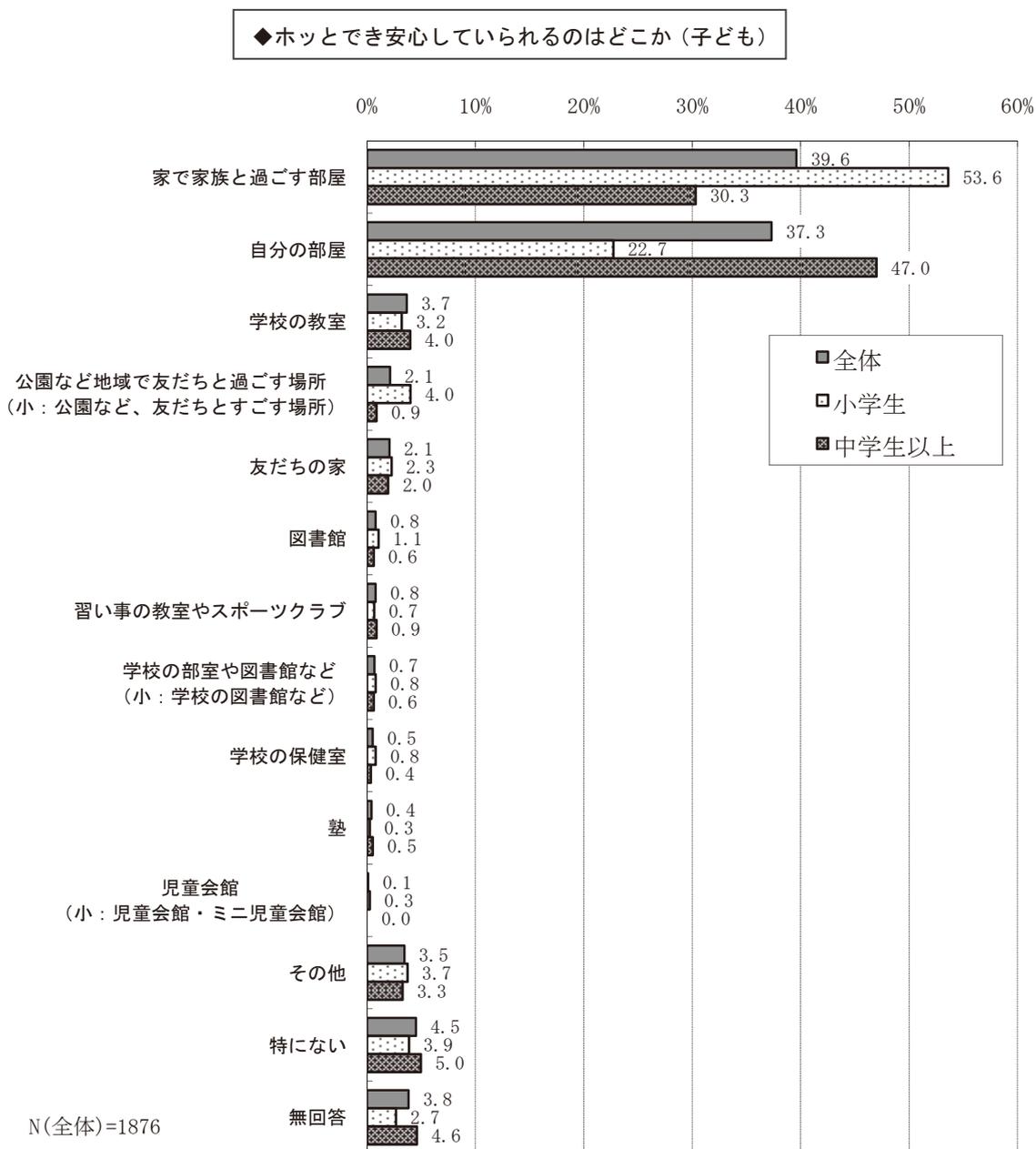
②近所の子どもとの関わりについて

大人に対する問い「近所の子どもとの関わりの有無」では、「出会ったときにはあいさつをする」が最も多く、「関わりはない」との回答も23.8%となっています。関わりがない理由として「近所に子どもがいない」、「忙しくて時間がない」のほか「関わる方法がわからない」が11.3%に上っています。



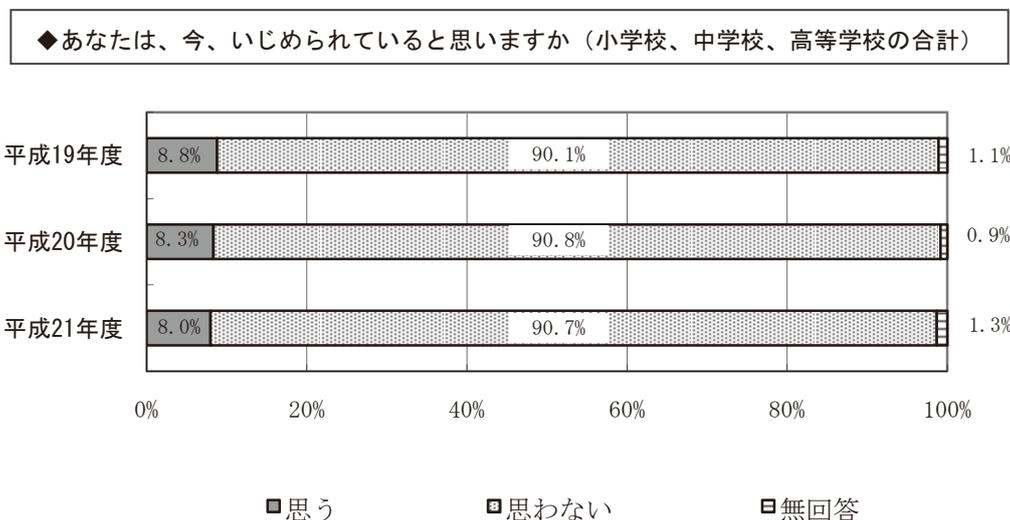
③ホッとでき安心していられる場所

子どもに対する問い「ホッとでき安心していられる場所」については、「家で家族と過ごす場所」39.6%、「自分の部屋」37.3%となっているほか、学校、公園、児童会館などは全て5%未満の回答となっています。



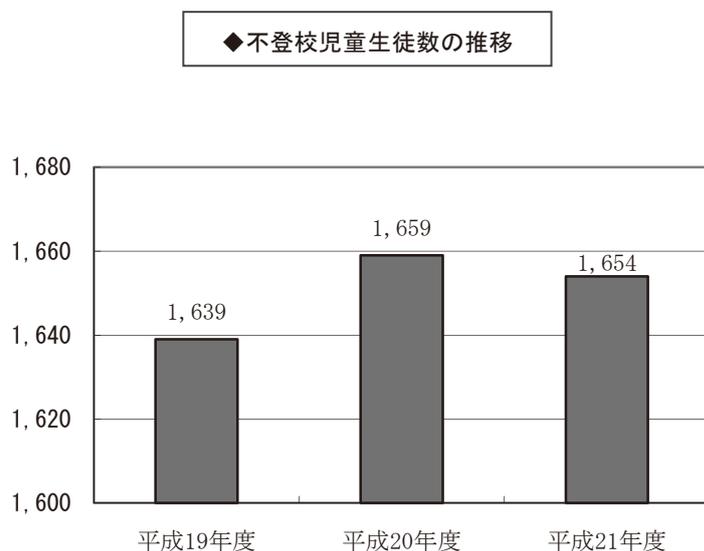
④いじめの現状

札幌市教育委員会が小学校から高等学校までの児童・生徒に対して実施している「いじめの状況等に関する調査」において、「あなたは、今、いじめられていると思うか」との問いに対し、「思う」と回答した割合は、年々減少しているものの、なお8%の子どもがいじめられていると感じている結果となっています。



⑤不登校¹の現状

文部科学省が行っている「児童生徒の問題行動等生徒指導上の諸問題に関する調査」における札幌市の小中学校の不登校児童生徒数の推移は以下のとおりとなっています。

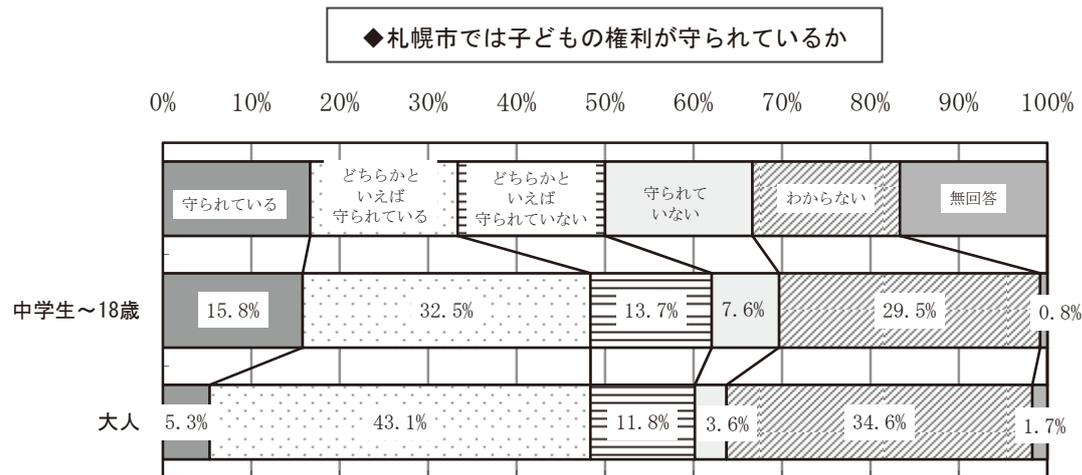


¹ 不登校：何らかの心理的、情緒的、身体的、あるいは社会的要因・背景により児童生徒が登校しないあるいはしたくともできない状況にあること。なお、不登校児童生徒とは、「不登校」を理由に1年間に30日以上欠席した児童生徒のこと

(3) 子どもの権利の侵害について

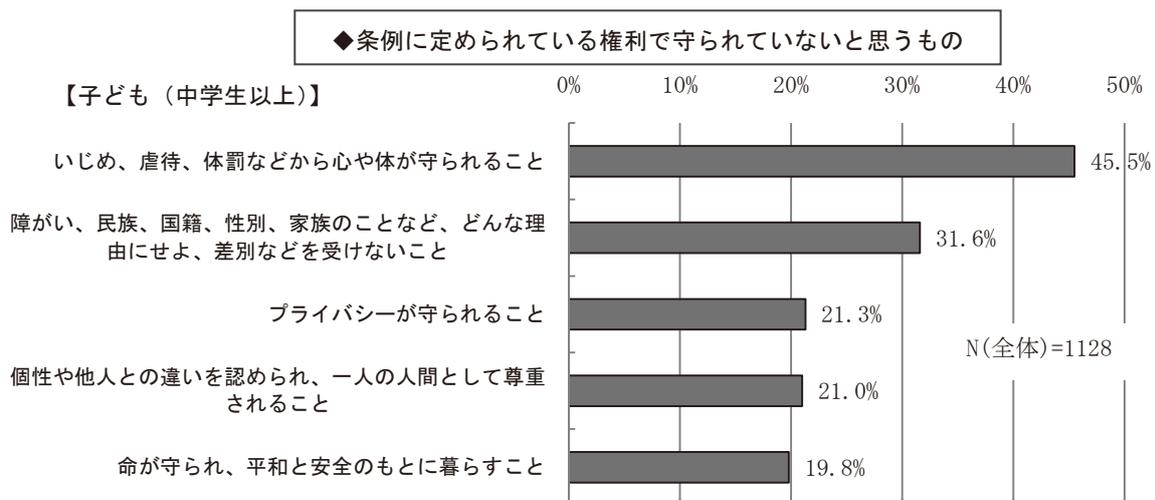
①子どもの権利について

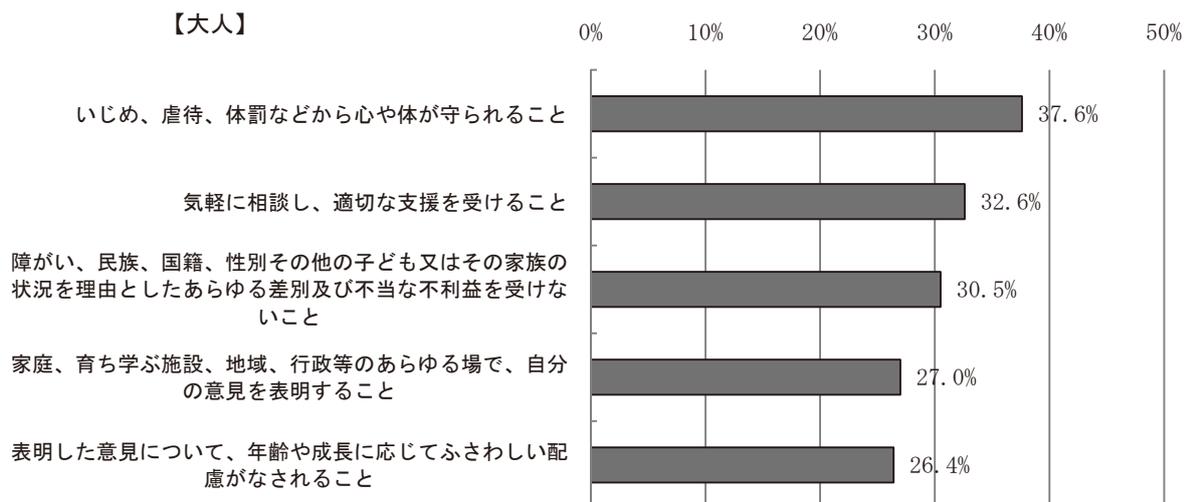
「札幌市では、子どもの権利が守られているか」の問いに対して『守られている』（「守られている」と「どちらかといえば守られている」の合計）と回答した割合は、大人が48.4%、子どもが48.3%とほぼ同じ割合である半面、『守られていない』（「守られていない」と「どちらかといえば守られていない」の合計）は、大人が15.4%、子どもが21.3%と、子どものほうが、より守られていないと感じている結果となっています。



②条例に定められている権利について

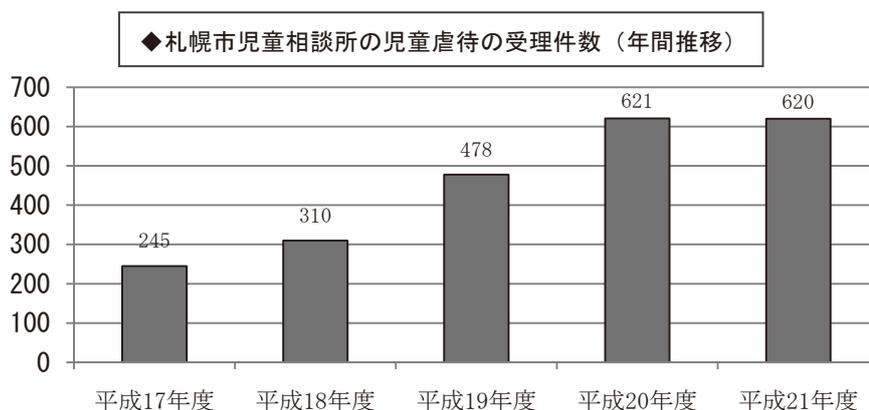
子ども（中学生以上）、大人に対する「条例に定められている権利で守られていないものはどれか」の問いに対して、「いじめ、虐待、体罰などから心や体が守られること」「障がい、民族、国籍、性別、家族のことなど、どんな理由にせよ、差別などを受けないこと」が子ども、大人ともに高い回答割合となっています。





③児童虐待の受案件数について

札幌市児童相談所における児童虐待の受案件数は年々増加傾向にあり、平成 21 年度は年間 620 件となっています。社会状況を反映して、内容も深刻化・複雑化し、解決に困難を要する事例も増えている状況にあります。

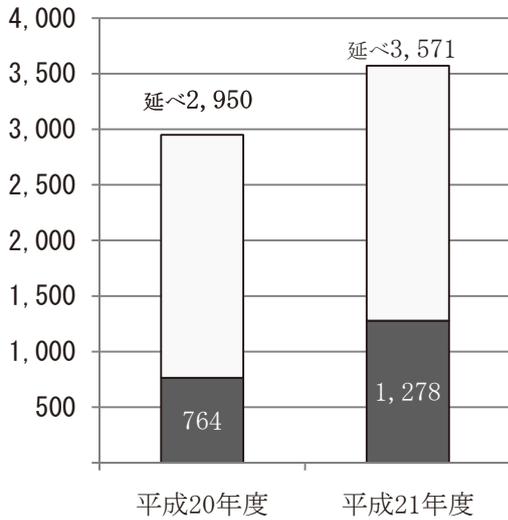


④子どもの権利救済機関（子どもアシストセンターについて）

子どもの権利救済機関「子どもアシストセンター」の平成 21 年度の相談件数は実数で 1,278 件と平成 20 年度と比較して 1.7 倍となっており、公的第三者として関係者への調整活動を実施した件数が 41 件、さらに、申立てにいたった件数は実数で 3 件であった。

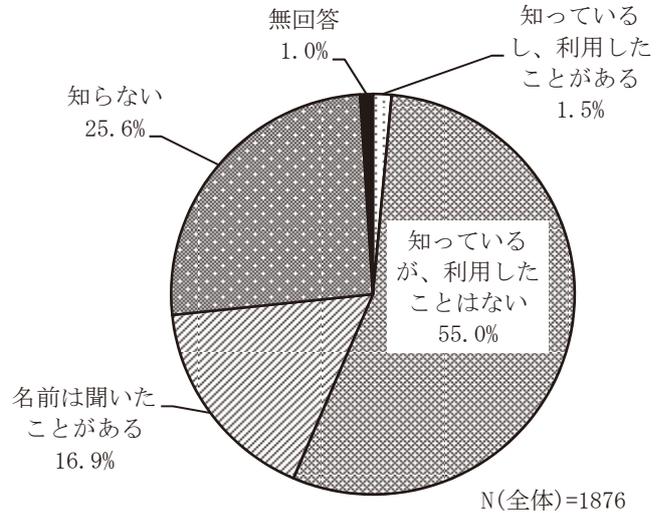
さらに、実態・意識調査における、子どもの認知度は、『聞いたことがある』（「知っているし、利用したことがある」「知っているが、利用したことはない」「名前は聞いたことがある」の合計）が 73.4%と高い結果となっており、相談件数の伸びとあわせて考えると気軽に相談できる場として認知されてきていることがうかがえます。

◆相談受付件数の年度推移



(注) 平成20年度は相談機関としての実績

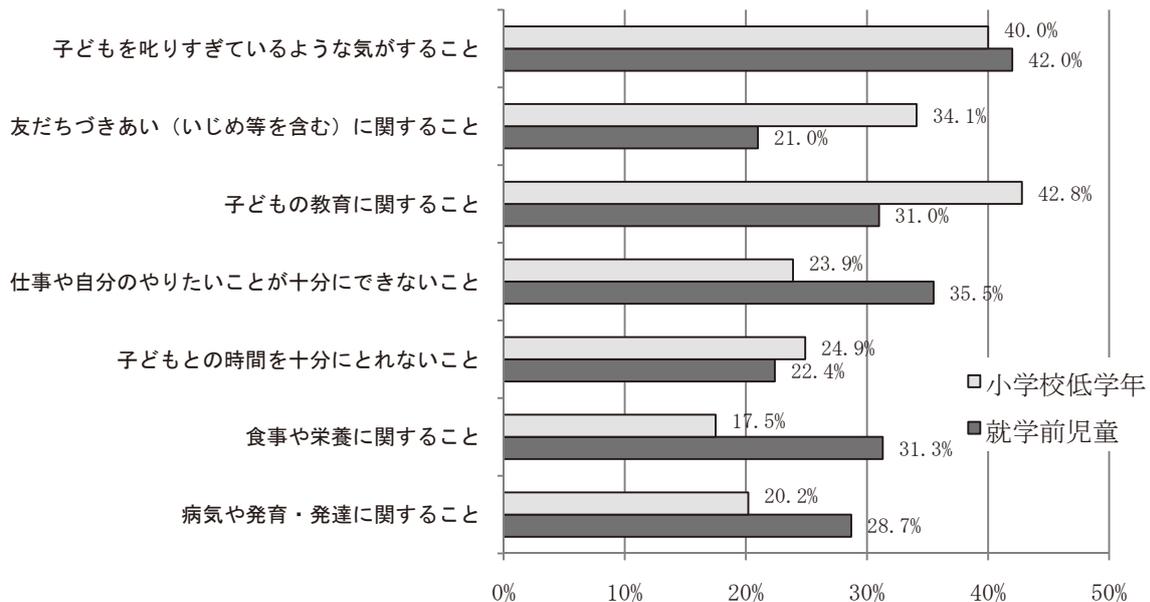
◆子どもアシストセンターの認知度(子ども)



⑤子育てについて悩んでいること

平成20年度に実施した「札幌市子育てに関する実態・意向調査」において、「子育てに関して日頃悩んでいること、または気になること」という保護者への問いに対し、「子どもを叱りすぎている気がする」との回答割合が、小学校低学年の保護者では40.0%、就学前児童の保護者では42.0%となっています。

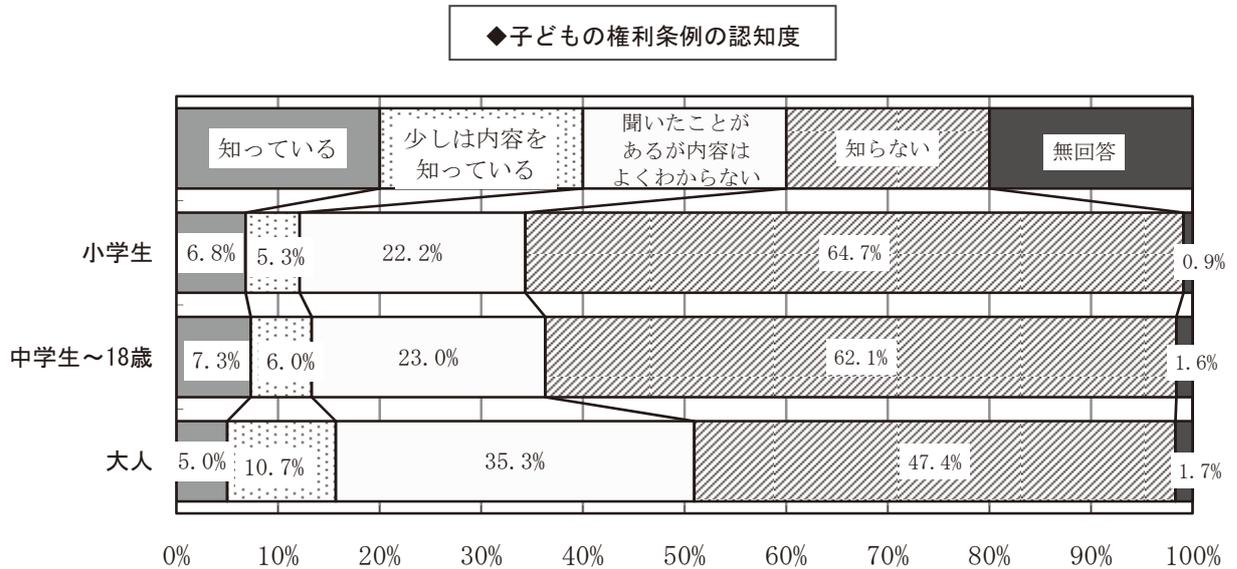
◆子育てに関して日頃悩んでいること



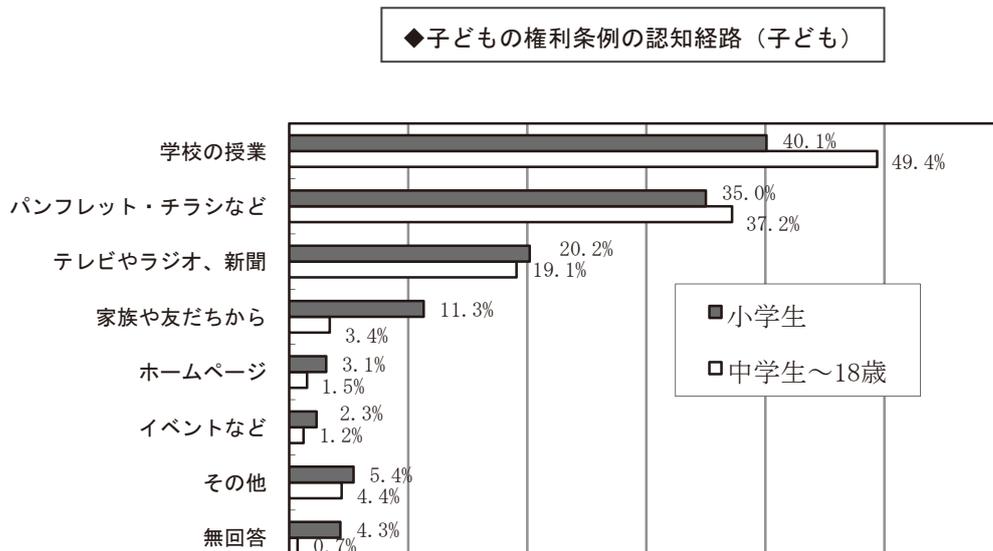
(4) 子どもの権利について

①子どもの権利条例の認知度について

実態・意識調査において、「子どもの権利条例」について、『聞いたことがある』（「知っている」「少しは内容を知っている」「聞いたことがあるが内容はよくわからない」の合計）と回答した割合は、大人の51.0%に対して小学生は34.3%、中学生から18歳は36.3%と、子どものほうが低い結果となっています。



また、『聞いたことがある』と答えた子どもに対し、その認知経路を聞いたところ、最も多いのが「学校の授業」という結果となりました。



2 子どもの権利の保障を進める上での課題

「子どもに関する実態・意識調査」の結果などを基に、推進計画を策定するに当たっての課題を、以下のとおり整理します。

【 課題1 地域等における子どもの意見表明・参加の機会の拡充 】

家庭や学校、地域、市政において、子どもが意見を言ったり、行事などの企画運営に主体的に関わることについて肯定的に捉える大人が多い一方で、子どもについては、実際に「言うことができる」と答えた割合は必ずしも高くはなく、特に地域や市政については「とくに言いたいことがない」という回答が最も多く、参加に対する子ども自身の意識は決して高くないのが現状です。

将来の札幌の自治を担う子どもが、あらゆる場において自分たちの意見を表明し、積極的に参加することができるよう、そのための仕組みづくりをいかに進め、意識の啓発を図るかが重要な課題です。

また、子どもが豊かに成長するためには、さまざまな体験活動や社会活動が重要な役割を果たしますが、実態・意識調査では、4割近くの子どものが、その環境が必ずしも十分ではないと感じているという結果となったことから、これらの機会を拡充するよう取り組むことが必要です。

【 課題2 子どもの居場所の充実 】

子どもの豊かな成長にとっては、ふだんの生活の中で、自分が受け止められ、安心して過ごすことができる実感することや、さまざまな活動を通して人間関係をつくり合うことがとても大切です。

しかしながら、現在、遊び場の減少、核家族化、さらには地域における人間関係の希薄化など、社会環境の変化が、子どもの過ごす環境に大きな影響を与えており、さらには、いじめや不登校など深刻な状況に置かれている子どもも少なくない現状を鑑みると、子どもが安心して過ごすことができる居場所の存在がますます重要になっているといえます。

このため、子どもが大人に見守られ安心して過ごす中で、遊び、活動し、人間関係をつくり合うことのできる環境づくりを進めていくことが必要です。

【 課題3 子どもの権利の侵害への速やかな対応 】

いじめや児童虐待といった子どもの権利の侵害が、大きな社会問題となっている中、札幌市においても子どもアシストセンターの相談件数や児童相談所の児童虐待の受理件数が増加傾向にあります。いじめや児童虐待などは、子どもにとって、日常で最も身近な存在から受けるものであり、その後の成長・発達にも大きな影響を及ぼす恐れがあることから、これらの権利侵害への対応は緊急の課題となっています。

また、実態・意識調査では、大人、子どものおよそ3割が、権利条例で定める「障がい、民族、国籍、性別、家族のことなど、どんな理由にせよ、差別などを受けないこと」という権利について「守られていない」と感じており、同様に、子どもとの意見交換においても、そうした子どもの声が聞かれました。

子どもには、いじめや児童虐待などから守られる権利があるということを、全ての市民が理解するとともに、お互いの違いを認め、尊重しあい、子どもの権利の侵害を未然に防ぐ環境づくりを、行政のみならず、市民が一丸となって取り組むことが重要な課題です。

【 課題4 子どもの権利についての理解促進 】

権利条例を施行してから一年あまりが経過し、広報普及活動や権利学習の実施など、さまざまな取組を行っていますが、条例に対する認知度については、いまだ高いものとはいえないのが現状です。

子どもの権利の保障を進めるためには、子どもを含めたより多くの市民が条例の趣旨について理解を深めることができるよう、効果的な広報や、普及・啓発活動を行うことが課題となります。

特に、大人に比べて認知度の低い子どもに対する理解促進に向けた工夫が求められており、この場合、条例の認知経路（子ども）について「学校の授業」と答えた割合が最も多い結果となったことから、学校における取組が非常に重要です。

教育委員会では、条例施行に併せて、管理職員や一般教諭に対する研修、さらには、実践的取組に向けた研究等を行っていますが、今後、研究成果を踏まえた具体的な取組をより一層広めていくことが、重要な課題としてあげられます。